

事 務 連 絡  
令和4年8月31日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医療政策課長

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する  
令和4年度院内感染対策講習会の周知について

平素は、県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省による令和4年度院内感染対策講習会について、別紙1のとおり医療機関へ通知しておりますが、本講習会の「講習会②」が感染対策向上加算2及び感染対策向上加算3の施設基準において求める研修に該当することが示されましたのでお知らせします。

詳細については、厚生労働省による通知(別紙2)をご参照下さい。

なお、別紙写しのとおり感染対策向上加算2及び感染対策向上加算3に該当する施設に通知しております。

連絡先

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県健康政策部 医療政策課 担当 下田、東山

TEL 088-823-9623 FAX 088-823-9137

E-mail 131301@ken.pref.kochi.lg.jp